令和４年度　事業計画

令和２年から世界的な大流行が始まった新型コロナウイルス感染症は、未だ収束が見通せない状況にあります。世界的規模で未曽有の事態に見舞われ、雇用情勢をはじめ社会経済活動は大きな打撃を受けております。このような状況は、当シルバー人材センターの事業も決して例外ではなく、新型コロナウイルス収束に向かう道筋が定かでない現時点においては、センターの会員数や契約金額について、令和２、３年度と同じような大きな落ち込みには至らないとしても、令和４年度も、息を抜けない状況が継続していくことが懸念されます。

さらに、「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律（昭和46年法律第68号）」が改正され、令和３年４月からは、企業に70歳まで社員の就業確保の努力義務が課せられており、今後、しばらくは企業退職者の減少が見込まれます。そのため、センターへの新規入会者にも影響が出てきており、会員減少傾向の解消がますます困難になる可能性があり、これらの現状を踏まえての対応が求められています。

その一方で、少子高齢化は着実に進んでおり、人口減少の中で潜在成長力を引き上げるためには、働く意欲のある高齢者がその能力を十分に発揮し、年齢に関わりなく活躍できる場の提供がこれからも必要となってきます。人生100年時代を迎えるなかで、勤勉な国民性を背景に、働くことのできる高齢者の受け皿としてシルバー人材センターに求められている社会的役割は、ますます重要となっており、「生涯現役社会」としての役割を広く多くの人たちに知っていただき、一人でも多くの方々を新規のシルバー会員として迎えることがシルバー事業の更なる発展のためには必要です。会員の獲得は、組織の基盤であり安定した事業運営の根幹です。

特に、高齢者の女性や企業退職者を新たに会員として迎えるためには、シルバー人材センターのイメージアップ、働きやすい職場環境づくり、魅力ある仕事の開拓等の課題があり、会員、役員、職員が共通認識をもったうえで、力を合わせて課題の解決に向けて取り組んでいかなければなりません。

さらに、新型コロナウイルスとの関わりを避けることのできない時代にあって、高齢者が会員であるシルバー人材センターが、どのように会員の健康管理をしながら就業の場を提供していくのか、どのようにこれからの時代に即した仕事を見出して取り組んでいくのかが、さらなる大きな課題であり、コロナ禍において、安全・安心に就業できる事業運営が引き続き求められ、これらの課題解決に立ち向かっていくことにより新たなシルバー事業を展開していくこと

ができると考えております。

安全就業においては、「安全はすべてに優先する」を会員の共通認識としてとらえ、安全委員会を中心に組織をあげて「事故ゼロ」を最大目標とするほか、チェンソー、草刈機の取扱講習会を計画します。会員の安全就業確保は、シルバー事業遂行の根幹をなすものであり、安全パトロールを強化するなど、徹底を図ってまいります。

財務対策については、引き続いて国の交付金・市補助金の前年度水準を確保します。また、最小の経費で最大の効果が上がる法人運営に努めるとともに、公共事業について事務費率の引き上げを図ってまいります。さらには、消費税に係るインボイス制度（適格請求書等保存方式）への対応というセンター事業に及ぼす影響が極めて大きな課題についても、今後の動向に留意しつつ事務費率についての検討を継続して取り組んでいかなくてなりません。

いずれにしましても、高齢化社会にあって今日のシルバー事業があるのは、市をはじめとする関係機関、各事業所、地域の方々の深いご理解・ご支援のおかげであります。

当シルバー人材センター事業を取り巻く、これら現状を把握し、高齢者の生きがいの充実と福祉の増進を図り、活力ある地域社会づくりを目指して、会員の拡大と就業機会の拡大を実現するために、次の事業を推進します。

１．基本方針

① 組織運営体制の充実と会員連携の強化
② 会員の加入促進と普及啓発活動
③ 安全・適正就業の推進
④ 就業機会の開拓推進
⑤ 技能支援と各種講習の推進
⑥ 福祉家事援助サービス及び子育て支援事業の推進
⑦ 地域高齢者サポート事業の強化及び推進
⑧ 奉仕活動（ボランティア）の推進
⑨ 健康福祉活動の推進
⑩ 独自事業の推進
⑪ 特定公益増進法人制度の推進

２．主な事業実施計画

基本方針に基づき、下記事業を実施します。

１）組織運営体制の充実と会員連携の強化

会員自らが主体となり各地区、各事業面での積極的な就業開拓が図られるようリーダー養成と会員連携の推進に努めます。

① 各種規定、要綱等の整備改正
② 専門部会の充実と各委員会活動の強化
③ 各班組織（地域班、職群班）充実と班機能の確立
④ 地域ブロックの充実（地域就業活動の促進と会員間の連携強化）
⑤ 会員の優待割引制度やポイント制度を検討
⑥ 会員カルテの更新・整備及び、会員証の更新
⑦ 法人運営の経費節減の取組強化
⑧ 国からの交付金・市補助金の前年度水準の確保
⑨ 公共事業について事務費率の引上げ
⑩ インボイス制度（適格請求書等保存方式）への対応
⑪ SMS の利用、ICT リテラシーの向上

２）会員の加入促進と普及啓発活動

会員の増員とともに就業機会の拡大が重要課題となっています。地域の諸団体等の理解と協力を得るため、毎月の入会説明会の開催はもとより各地域での就業相談会や地域事業への参画を深めることでシルバー事業の普及啓発に努めます。

また、役員と職員が取り組む会員拡大プロジェクトチームが課題の整理と手法により、会員・役職員が一丸となって会員拡大に取り組みます。

“魅力あるシルバー人材センターづくり”に取り組み会員拡大、就業拡大にあたります。

① 広報用パンフレット、リーフレットの配布
② 求人情報の掲載などホームページの充実
③ 普及啓発ポスターの掲示、伊賀鉄道車内吊りポスターと駅舎内ポスターの掲示、上野自動車学校掲示板へのポスター掲示
④ 会報「シルバー伊賀」及び市広報紙、地域情報紙、ケーブルＴＶ、日刊紙等関連メディアの積極的活用
⑤ 新入会員説明会の定期的開催、高齢者職業相談会周知、地域行事等への参画
⑥ 三シ連及び全シ協との連携協調と情報収集
⑦ 「三重県シルバーの日」の啓発活動と大型店舗での啓発活動

⑧　職員・地域ブロック構成員による入会説明会に合わせてポスティング活動
⑨　会員紹介促進キャンペーンの活動を拡大（知人・友人を介する拡大）
⑩　賛助会員の加入促進
⑪　「女性の会」が中心となり女性を対象とした講習会・セミナーの企画・開催
⑫　ブロック別、地域別、老人クラブ、自治会で説明会開催
⑬　入会説明会参加者で未入会者の勧誘強化
⑭　会費未納者及び未就業者の方の就業相談会を開催
⑮ 未就業者への切れ目のない就業勧奨
⑯　ハローワークでの就業相談
⑰　「憩のやかた」での入会説明会やサテライト施設としての活用検討
⑱ 集落単位、事業所単位での入会説明会の実施
⑲ 高齢法３９条に基づく業務拡大
⑳ 切れ目のない就業勧奨を行い、退会者の減少に繋げる

３）安全・適正就業の推進

会員の就業に伴う事故、就業場所途上の事故を未然に防止し安全就業とするため、安全就業基準の徹底を図ると共に、会員に適正な就業機会確保に向けた適正就業基準を遵守します。

公益社団法人であるシルバー人材センターは、労働法、労働安全衛生法等の法令遵守のもと組織運営の透明性や効率的な事業運営を図ってまいります。

①　安全委員会の開催
②　安全パトロールの実施と強化
③　安全就業のための実施計画の策定、各作業別安全就業ポイント確認・徹底
④　健康と安全対策への簡易診断シート（チェックシート）の活用
⑤　事故状況の把握と事故防止対策の整備及び会員への情報提供
⑥ 草刈機などによる飛び石に対する対策強化
⑦　安全講習会への参加（車両、機械器具講習や職群別講習等の開催）

⑧　安全就業関係情報の提供
⑨　適正就業の徹底と就業制限の実施
⑩　受注（見積り）業務の適正かつ効率化に向けた就業体制の充実
⑪　センター会員の働き方に係る重要な指針である「シルバー人材センターの適正就業ガイドライン」の発注先、会員への周知。会員へは中期計画で周知
⑫　派遣業務の就業時間を拡大する特例措置である高齢法第３９条に基づく対応。
⑬　交通事故防止体制の強化（会員への意識づけ）
⑭　特殊車両（パッカー車）取扱いの熟知と危険防止
⑮　派遣にあっては、派遣元責任者である三重県シルバー人材センター連合会の定める衛生管理規程の遵守
⑯　熱中症、インフルエンザ、新型コロナウイルス感染防止対策の徹底
⑰　安全講習会の内容の検討と、会員の参加者増員
⑱　健康管理対策の推進

４）就業機会の開拓推進

会員に適した就業機会の確保及び就業の場を提供するため、会員、役職員が一丸となって就業の新規開拓及び拡大に努めます。

会員の平均年齢が 74.8 歳、入会者の平均年齢が 71.3 歳となった今、高齢者に向いた就業を確保することが必要です。

地域での高齢者の就業動向や就業に関する新聞等の求人情報を分析することにより、これまで意識していなかった業種での就業などを開拓することや事業所を訪問するなどの新規就業開拓が必要です。

①　新規就業先の開拓及び拡大
②　未就業会員の就業促進
③　事業所訪問を行い継続就業の確保及び啓発
④　地域密着型就業の推進と開拓
⑤　１会員１件の就業開拓及び新会員の加入促進
⑥　高齢者活用・現役世代雇用サポート事業の推進
⑦　空き家等維持管理サービス事業の充実
⑧　保育分野での高齢者の就業開拓

⑨　介護周辺業務や軽易な介護業務の就業開拓
⑩　新しい分野の開拓
⑪　保育所補助分野の拡大
⑫　地域食堂の開設の検討
⑬　商工会議所・ロータリークラブ等を介した就業開拓
⑭　ハローワークや一般求人情報を利用し就業先を開拓
⑮　シルバーファクトリーの検討
⑯　デジタル活用支援推進事業への取組

5）技能支援と各種講習の推進

高齢者や会員の就業に必要な技能習得のための講習会、研修会の開催と積極的参加に努めます。

①　就業にかかる各種教室・講習会（スキルアップ講習・安全運転講習等）の実施
②　職群別班長会議、講習会、懇談会の実施
③　高齢者活躍人材確保育成事業の実施
④　子育て支援講習会の実施（指導者養成講習含む）
⑤　人権学習会の実施
⑥ 草刈機、チェンソーなどの取扱安全講習会の実施
⑦ スマホ教室の開催

6）福祉家事援助サービス及び子育て支援事業の推進

高齢化社会の進展で高齢者世帯が増加傾向の下、福祉家事援助等の生活支援活動・社会参加型活動を推進するとともに「介護予防・日常生活支援総合事業」を積極的に取組みます。また、放課後児童クラブ事業や世代間交流事業等の育児支援についても推進します。

①　各種施設訪問・各地区行事等への参加、地域別いきいきシルバーサロン等の実施
②　福祉・家事援助、子育て支援等にかかる三シ連主催の推進大会への参加
③　放課後児童保育事業にかかる指導会員の養成及び登下校の児童の見守り
④　行政や各種福祉関係団体との事業連携の強化を図り、介護保険新総合事業の積極的な取組み
⑤　保育分野での高齢者の就業推進

⑥　介護周辺業務や軽易な介護業務の就業推進
⑦　放課後児童クラブの合同イベント
⑧　福祉施設への訪問と事業拡大

7）地域高齢者サポート事業の強化及び推進

それぞれの地域の高齢者が日常生活で困っておられる短時間でできる簡易なことをその地域の元気なシルバー会員が支援（受注）する地域高齢者サポート事業（生活支援）を推進します。また、高齢者世帯から回収した木製粗大ごみ（タンス等）をシルバー会員が修繕し再利用する福祉リサイクルについても推進します。

①　伊賀市、伊賀市社会福祉協議会及び各住民自治協議会との連携
②　新たな事業実施地域の開拓
③　事業普及啓発パンフレットの配布
④　クローバー会員（依頼者）及び支援会員（シルバー会員）の登録推進
⑤　伊賀南部環境衛生組合と業務委託の契約締結（福祉リサイクル）

8）奉仕活動（ボランティア）の推進

シルバー事業の奉仕活動推進とともに地域活動との連携を深めます。

①　各地域での奉仕活動の計画的実施
②　清掃活動等地域との事業協力
③　地区行事、公共団体等への事業参画
④　清掃・除草ボランティア

9）健康福祉活動の推進

会員の自己管理を徹底するとともに、健康管理にかかる身近な講習会や健康講座を実施し会員の福利厚生に努めます。

①　健康診断の積極的受診の促進と健康意識の向上
②　会員の福利厚生にむけた活動の充実
③　会員の慶弔等給付事業の実施

１０）独自事業の推進

高齢化社会が一層進展する中、シルバー会員が受託事業だけでなく自らの事業に取り組めるよう体制の整備に努めます。

①　シルバーワークプラザの活用

②　会員独自の事業推進と事業計画の策定（憩のやかた事業等あり方の検討を含めた事業の推進）

１１）特定公益増進法人制度の推進

シルバー人材センターは、特定公益増進法人の意義と寄付のメリット（税制優遇措置等）等を広く啓発し、当センター事業への有効活用に努めます。